

妊 娠 届 出 書 (大和郡山市に住所のある人が対象です)

大和郡山市長 様 年 月 日

下記のとおり届け出ます。

※太枠内をご記入ください。大和郡山市から様子をお伺いする場合がありますので、ご理解の程よろしくお願
いします。この妊娠届出書は保健センターで保管し、母子の健康管理の目的以外には使用しません。

ふりがな	生年月日	年齢	職業
妊婦氏名	昭和 平成 年 月 日	歳	なし・勤め() その他()
ふりがな	生年月日	年齢	職業
夫氏名 (パートナー)	昭和 平成 年 月 日	歳	なし・勤め() その他()
(同居：有・無)(入籍：有・無・予定)			
住所	大和郡山市 町		
妊婦連絡先	【自宅】	【携帯】	
妊娠回数	回目 (中絶 回、流産 回、出産 回)	分娩予定日	年 月 日
妊娠週数	週目 (か月)		
妊娠の診断を受けた医療機関等の名称	(県内 ・ 県外)		
今後、健診を受ける医療機関の名称	(県内 ・ 県外)		
出産予定の医療機関等の名称	(県内 ・ 県外)		
今回の妊娠前1年以内の健康診断	性病に関する健診	受けた ・ 受けていない	
	結核に関する健診	受けた ・ 受けていない	
双子以上の可能性があるかと医師より言われていますか	なし ・ あり(双子・ 子)		
～妊婦さんに伺います。あてはまるところに○をつけて、()にご記入ください。～			
① タバコは吸いますか。	1. 前から吸わない 2. 妊娠前に禁煙した(年前、 か月前) 3. 妊娠してやめた (か月前、 日前) 4. はい(1日 本)⇒禁煙しようと思えますか(はい・いいえ)		
② 同居家族でタバコを吸う人はいますか。	1. いない 2. いる(誰が:)		
③ お酒は飲みますか	1. 前から飲まない 2. やめた 3. 現在も飲んでいる		
④ 今までにかかった病気はありますか。	1. ない 2. ある⇒心臓病・高血圧・慢性腎炎・糖尿病・肝炎(型) 膠原病・子宮疾患・卵巣疾患・甲状腺疾患 心の病気()その他() ⇒それはいつごろですか。(歳ごろ) 【現在治療中 ・ 治療済み】		
⑤ 妊娠されてのお気持ちはいかがですか。	1. とてもうれしかった 2. うれしかった 3. とまどいがある 4. なんともしらない 5. 困った		
⑥ 現在困っていることなどはありますか。	1. ない 2. ある⇒(1)妊娠・出産について (2)経済的なこと (3)自分の身体のこと () (4)夫婦(パートナー)との関係のこと(きつい言葉や暴力等) (5)家族関係のこと(6)上のこと(7)その他 ()		
⑦ 妊娠、お産のことで協力してくれる人がいますか。	1. いる 2. いない		
⑧ 困ったときに相談できる人がいますか。	1. いる→夫・パートナー・自分の母・義理の母・兄弟姉妹 2. いない ・ その他 ()		
⑨ 今までの妊娠で、妊娠高血圧症候群といわれたことはありますか。	1. ない 2. ある ※今後の妊婦健診で血圧に注意してください。		

妊娠中・出産後の相談に、助産師や保健師が応じます。気軽にご相談ください。

□大和郡山市妊婦健康診査補助券綴りを受けとり、枚数等確認し説明を受けました。

届出人氏名

妊婦との関係：□本人 □夫 □父母 □その他 ()

母子健康手帳番号

妊婦健診補助券綴番号

個人番号

市ホームページ 2019.6

校
区

郡
北

郡
西

郡
南

片
桐

片
西

昭
和

筒
井

矢
田

矢
南

平
和

治
道

受
付
者
保
セ
・
市
役
所

大和郡山市妊婦健康診査補助券綴の交付にあたっての確認書

1. この補助券は妊婦健康診査費用の補助を行うものです。補助券の金額を上限として、医療機関、助産所の窓口で健診費用の補助を受けることができます。本人以外は使用できません。
2. この補助券で妊婦健康診査を受けることができるのは、奈良県内の産婦人科医療機関、助産所のみです。県外の医療機関等を受診される場合は、裏表紙にある〈県外医療機関等で受診される方へ〉をご覧ください。
3. この補助券は、交付を受けて最初の診察を受けるときから使用できます。入院してからは使用できません。
4. この補助券は、妊娠の有無についての診察、及び、保険対象となる診療については使用できません。
5. 妊婦健康診査補助券綴りの交付枚数は下記のとおりです。

妊婦健康診査補助券綴りの交付枚数(1枚あたり2,500円を上限とする補助)

妊婦健診	基本券 〈1回の検診に1枚使用〉	追加券 〈基本券とあわせて使用〉
1～14回目	オレンジ色 14枚	白 色 25枚

6. 健診1回につき、オレンジ色の基本券は1枚のみ、白色の追加券は必要な枚数を使用できます。
7. 健診に要した費用が補助券額より低い場合でも、おつりは出ません。
8. 出産後、補助券が余ってもお金は返還できません。
9. 大和郡山市から転出された場合、補助券は使用できません。
転出後の健診については、転出先の市町村にお問い合わせください。

相談等	
今後の方針	フォロー <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 要 ()